

交通安全・防犯

施策のめざす姿

- 住民一人ひとりが、交通安全や防犯に対する意識を高め、地域と行政が協力し、安心して生活することができています。
- 交通安全施設や防犯施設が適正に整備され、交通事故や犯罪が発生しにくいまちが形成されています。

これまでの実績

- PTA や地区からの意見を踏まえ、見通しの悪い交差点などにカーブミラー等の交通安全施設を設置するとともに、定期的に道路パトロール等を実施し、既存施設の劣化・破損状況に応じて修繕を行いました。また、児童の下校時に巡回員を配置するスクールサポート事業を実施しました。
- 四日市北警察署や四日市北地区交通安全協会川越支部などの関係団体と連携し、高齢者への交通安全教室の開催や交通事故防止の啓発などを行いました。
- 犯罪の抑止力を高めるため、防犯カメラを新たに 58 台設置し、全 99 台での運用を行うとともに、必要箇所へのLED防犯灯の新設及び維持管理を行いました。
- 高齢者への特殊詐欺や悪質な電話勧誘等による被害を未然に防止するため、特殊詐欺防止装置購入者への補助を実施しました。

今後の課題

- 交通事故の未然防止を図るため、設置されたガードレール、カラー舗装などの交通安全施設の劣化・破損状況等を点検し、適正に維持管理をしていく必要があります。また、宅地開発や建て替えにより、新たな危険箇所の発生が想定されることから、継続的に危険箇所の改善を行うとともに、スクールサポートの体制を定期的に見直し、交通安全と防犯の見守り活動を続けていく必要があります。
- 異常気象(気温上昇、豪雨、大雪など)を想定した通学路の安全性や登下校の判断基準を検討する必要があります。
- 誰もが安全・安心に自転車や徒歩で通行できるようなまちづくりや、高齢者ドライバーの交通事故防止対策に取り組む必要があります。
- 自転車等による事故を防止するため、自転車運転の交通安全講習を実施していく必要があります。
- 全国的に空き巣や特殊詐欺などが増えており、防犯対策についての継続的な周知・啓発を行う必要があります。

目標値

指 標	単位	実績値 令和元年 (2019 年)	現状値 令和6年 (2024 年)	目標値	
				令和7年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)
犯罪発生率	件/千人	8.03	8.35	7.84 (5.85)	5.81 (3.66)
交通事故発生率	件/千人	2.66	2.04	1.96	1.25
特殊詐欺防止装置補助 申請件数	件	令和5年度 事業開始	8	10	20

施策の内容

① 交通安全の推進

- 交通事故を防止するため、自治会やPTA等からの要望をもとに通学路や交通量の多い道路の危険箇所を点検し、ガードレール、カーブミラー、カラー舗装など交通安全施設の設置や修繕、更新などを行います。
- 高齢者の運転技術や自転車の運転技術の再確認、自動車・自転車の運転マナーの向上などのため、階層別に交通安全教室などを開催します。

【主な事業】

事業名	事業内容
運転者交通安全事業	高齢者等を対象に運転技術の再確認などの交通安全教室等を行うとともに、児童の交通事故を防止するため、小学6年生を対象に安全な自転車の乗り方教室を行います。
交通安全啓発事業	交通事故を防止するため、警察や四日市北地区交通安全協会川越支部その他関係団体の活動を通じて、地域での広がりのある交通安全思想の普及・啓発を図ります。
交通安全施設整備事業	交通事故を防止するため、カーブミラーなどの交通安全施設を必要な箇所に設置するとともに適切な維持修繕を行います。
スクールサポート事業	児童の下校時に巡回員を配置して交通事故や犯罪の発生を防ぎます。